

# 介護予防短期入所療養介護

令和 3 年 8 月より



## 介護保険給付対象サービス費

※単位数より個別に算出表示していますが、実際の料金は合計の単位数に地域加算を乗じた後割合数で計算するため、1円未満の切り捨て等による誤差が生じる場合があります。予めご承知ください。

様

1:基本料金 (円/日)		1割	2割	3割	詳細
<b>(i) 基本型 個室</b>					
	要支援 1	593	1,186	1,779	
	要支援 2	741	1,482	2,223	
<b>(iii) 基本型 多床室</b>					
	要支援 1	627	1,254	1,881	
	要支援 2	789	1,578	2,367	
2:加算料金 (円/日・回)		1割	2割	3割	詳細
✓	予夜勤職員配置加算	25	50	75	夜勤者の体制が一定の基準を満たしている場合
	予老短個別リハビリ加算	247	494	741	リハビリ職が個別にリハビリテーションを実施した場合
	予老短若年性認知症受入加算 1	124	248	372	40歳以上で若年性認知症の診断を受けている場合
	予老短重度療養管理加算 1	124	248	372	厚労相が認める状態の利用者に対し計画的な医学的管理を継続して行ない療養上必要な処置を行なった場合
✓	予老短在宅復帰在宅療養支援加算 I	35	70	105	在宅復帰機能を有し厚労相が定める基準に適合する場合
✓	予老短送迎加算	189	378	567	施設送迎を利用した場合
	予老短総合医学管理加算	283	566	849	計画的でない短期入所と投薬検査・治療を行なった場合
	予老短療養食加算	9	18	27	医師の指示箋に基づく療養食を提供した場合
	予老短緊急時治療管理 1	532	1,064	1,596	症状が重篤となり救命救急医療が必要となった際に緊急的な投薬・検査・処置等を実施した場合
✓	予老短サービス提供体制強化加算Ⅲ	7	14	21	介護福祉士50%以上もしくは、勤続7年以上が30%以上
✓	介護職員処遇改善加算	所定単位数に ×39/1000 (3.9%)			
✓	介護職員特定処遇改善加算	所定単位数に ×21/1000 (2.1%)			
✓	令和3年9月までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応として			

## その他の料金 (介護保険適用外)

① 居住費 (円)			
負担区分	多床室/二人室	個室	
第4段階(通常)	377	1,668	
第3段階	370	1,310	
第2段階	370	490	
第1段階	0		

※二人室・個室には下記の差額室料の算定があります

② 食費 (円)		
負担区分	1日あたり	
第4段階(通常)	1,600	
第3段階②	1,300	
第3段階①	1,000	
第2段階	600	
第1段階	300	

③ その他の費用 (円/税込)					
✓	日用品費	200 / 日		理美容代(散髪)	1,500
✓	教養娯楽費	200 / 日		理美容代(+顔そり)	500
	二人室料	550 / 日		電気代(個人で使用する機器)	50 / 日
	特別な室料(個室)	1,100 / 日		洗濯代(施設内で行なった場合)	700 / 7kgまで

## キャンセル料金 規程

キャンセル料 ※利用前日の17:00以降	<b>1,600円×予約日数</b> の金額をお預かりいたします キャンセルのご連絡はお早めにお問い合わせください
-------------------------	--